

ポリオ（急性灰白髄炎）の予防接種について（お知らせ）

高松市保健所感染症対策課 TEL（087）839-2870 FAX（087）813-0221

【ポリオ（急性灰白髄炎）について】

ポリオは、わが国でも1960年代前半までは流行を繰り返していましたが、現在は、予防接種の効果で、国内での自然感染は報告されていません。

ポリオウイルスは人から人へ感染します。感染した人の便中に排泄されたウイルスが他の人の口から入り、のど又は腸に感染します。ウイルスの感染後、ほとんどの場合は症状が出ず、免疫が得られます。症状が出る場合、ウイルスが血液を介して脳・脊髄へ到達し、麻痺を起こすことがあります。

ポリオウイルス感染者の約5～10%は、カゼ様の症状を呈し、発熱、頭痛、嘔吐があらわれます。一部の人は、麻痺が永久に残り、また呼吸困難で死亡することもあります。現在でも、中東やアフリカの一部ではポリオの流行がありますので、予防のためポリオワクチン接種を続けていくことが必要です。

【不活化ポリオワクチンについて】

不活化ポリオワクチンは、ポリオウイルス1型、2型、3型を型別にVero細胞（サル腎細胞由来）で培養増殖させたウイルスを不活化（病原性をなくすこと）し、各型の不活化単価ワクチン原液を混合・希釈して作られたワクチンです。

1期初回として、20日以上（標準的には20日から56日まで）の間隔（ワクチンを接種した日の翌日から起算）で3回接種を受けます。1期追加接種については、1期初回3回目接種後、6か月以上（標準として1年から1年半）の間隔をおいて1回接種を受けます。

【副反応】

臨床試験において、接種後7日間の注射部位の局所反応及び全身反応が74名中71名に見られました。主な注射部位の反応は、紅斑・腫脹・疼痛が、主な全身反応としては、37.5℃以上の発熱、傾眠状態、易刺激性でした。

なお、重大な副反応としては、まれに、ショック、アナフィラキシー様症状、けいれんがあらわれることがあります。

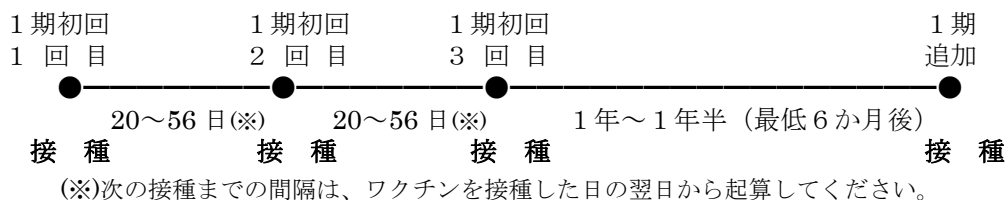
【対象年齢】

生後2か月以上90か月（7歳6か月）未満（この対象年齢を過ぎると公費での接種は受けられなくなります。）

【接種スケジュール】

※今までのポリオワクチンの接種回数により、今後の接種回数が異なりますので必ず御確認ください。なお、規定の回数を超えて接種した場合には、任意接種（有料）となりますので御注意ください。

●標準的な接種スケジュール（ポリオワクチンを生・不活化とも1回も受けたことがない場合）



●過去にポリオワクチンを接種したことがある場合

これまでの接種回数	今後の不活化ポリオワクチンの接種回数	ワクチンの接種方法
生：1回	3回	上の図の1期初回2回目から接種する
生：2回	0回	
不活化：1回	3回	上の図の1期初回2回目から接種する
不活化：2回	2回	上の図の1期初回3回目から接種する
不活化：3回	1回	上の図の1期追加を接種する
不活化：4回	0回	
生：1回、不活化：1回	2回	上の図の1期初回3回目から接種する
生：1回、不活化：2回	1回	上の図の1期追加を接種する
生：1回、不活化：3回	0回	

《裏面も必ずお読みください》

【費用】 無料

【実施場所】 ・高松市予防接種実施協力医療機関（別紙の実施協力医療機関一覧表を御覧下さい。）
・香川県広域予防接種協力医療機関（高松市外の香川県内の医療機関で接種を御希望の場合は、接種希望の医療機関（一部実施できない医療機関もあります）又は高松市感染症対策課にお問い合わせください。）

【接種期間】 年間を通じて受けることができます。

【受け方】 希望する医療機関へ電話をして、接種日時を予約してください。

【持参するもの】 ① 母子健康手帳（接種歴を確認するとともに、予防接種を受けたことを記録します。）
② 健康保険証等住所及び生年月日が確認できるもの（高松市民であることと接種対象年齢であることの確認をするため）

【予防接種を受ける前に】

(1) 一般的注意

- ① このお知らせやパンフレット「予防接種と子どもの健康」をよく読んで、理解した上で受けましょう。わからない点は医師に質問してください。
- ② 体調が悪ければ延期し、体調の良いときに受けるようにしましょう。
- ③ 予防接種を受けるお子様の当日の状態をよく観察し、予診票に責任を持って記入をお願いします。
- ④ 予防接種を受けるお子様の日頃の状態をよく知っている方（保護者）が連れて行くようにしてください。
- ⑤ 体温は、接種直前に医療機関で測ってください。明らかに熱のある人（37.5℃以上）は、接種を受けられません。
- ⑥ 予診（予診票と診察）の結果接種が受けられるなら、医師の説明をよく聞いて、最後に予診票の保護者の欄の“同意します”にマルをして、接種に連れて行っている人の氏名を記入して、接種を受けてください。
- ⑦ 接種後は、30分位医療機関内又はすぐに連絡のとれる範囲で観察してください。
- ⑧ 入浴は差しつかえありませんが、激しい運動や特に疲れるようなことはやめましょう。
- ⑨ 接種後1週間は、副反応の出現に注意しましょう。

(2) 予防接種を受けることができない人

- ① 明らかに発熱のある人（通常37.5℃以上をいいます。）
- ② 重い急性疾患にかかっていることが明らかな人
- ③ その日に受ける予防接種又は予防接種液に含まれる成分で、アナフィラキシーを起こしたことのある人
－「アナフィラキシー」とは、通常接種後約30分以内に起こるひどいアレルギー反応のことです。発汗、顔が急に腫れる、全身にひどいじんましんが出るほか、はきけ、嘔吐（おうと）、声が出にくい、息が苦しいなどの症状に続き、ショック状態になるような激しい全身反応のことです。
- ④ 上の①～③に当てはまらなくても、医師が接種不相当と判断した人

(3) 予防接種を受ける前に、医師とよく相談しなければならない人

これに該当すると思われる人は、主治医の先生がいる場合には必ず前もって診ていただき、その先生のところで接種してもらうか、あるいは診断書または意見書をもってから接種に行きましょう。

- ① 心臓病、腎臓病、肝臓病、血液の病気や発育障害などで治療を受けている人
- ② 過去に予防接種を受けたとき、2日以内に発熱、発しん、じんましんなどアレルギーを疑う症状がみられた人
- ③ 過去に免疫不全の診断がなされている人及び近親者に先天性免疫不全症の人がいる人
- ④ 今までにけいれんを起こしたことがある人
- ⑤ ワクチンには、抗原のほかに抗生物質、安定剤などが入っていますので、これらにアレルギーがあるといわれたことのある人

【副反応が起こった場合】

予防接種のあと、まれに副反応の起こることがあります。また、予防接種と同時に、ほかの感染症がたまたま重なって発症することがあります。

予防接種を受けたあと、注射部位のひどい腫れ・高熱・ひきつけなどの症状があったら、必ず接種を受けた医師に相談し、特に症状の強いときは、医師の診察を受けてください。

【健康被害救済制度について】

定期接種によって引き起こされた副反応により、医療機関での治療が必要になったり、生活に支障が出るような障害を残すなどの健康被害が生じた場合には、予防接種法に基づく給付を受けることができます。